会議録

会議の名称	令和5年度第2回西東京市防災会議
開催日時	令和6年2月15日(木)午前9時30分から午前10時15分まで
開催場所	西東京市防災センター6階 講座室Ⅱ
出 席 者	池澤会長、萱野委員、木村委員、出戸委員、山田委員、河本委員、植松委員、秋元委員、杉本委員、矢田委員、岡村委員(代理:古屋主任)、川上委員(代理:古屋サービスセンター長)、浅野委員、小松委員、瀧島委員、澁谷委員、清水委員(代理:青柳常務理事兼事務局長)、柴原委員、早川委員、伊田委員、森谷委員、佐藤委員、遠藤委員、髙橋委員、白井委員、古厩委員、下田委員、松本委員事務局:仲課長、宮前係長、波多野主査、周藤主事、記内主事欠席委員:山下委員、香月委員、三輪委員、伊集院委員、小高委員、髙岡委員、本橋委員
議 題	(1) 西東京市地域防災計画修正案について (2) その他
会議資料の 名 称	資料1-1 西東京市地域防災計画 令和6年修正素案【概要】 資料1-2 首都直下地震等による東京の被害想定一部抜粋 資料2 西東京市地域防災計画-地震・火山編-(令和6年修正素案) 資料3 西東京市地域防災計画-風水害編-(令和6年修正素案) 資料4 西東京市地域防災計画-資料編-(令和6年修正素案) 資料5 西東京市地域防災計画新旧対照表-地震・火山編- 資料6 西東京市地域防災計画新旧対照表-風水害編- 資料7 西東京市地域防災計画新旧対照表-資料編-
記錄方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録

会議内容

○事務局

ただいまより、令和5年度第2回西東京市防災会議を開催いたします。

なお、本日、所用のため、「東京都多摩小平保健所長 山下委員」、「西武鉄道株式会社石神井公園駅管区長 香月委員」、「一般社団法人西東京市医師会長 三輪委員」、「一般社団法人西東京市薬剤師会長伊集院委員」、「武蔵野大学人間科学部社会福祉学科教授 小高委員」、「陸上自衛隊第1後方支援連隊補給隊長 高岡委員」「西東京市防火防災協会女性部会長 本橋委員」からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

まず初めに西東京市防災会議会長池澤市長よりご挨拶を申し上げます。

○会長

≪ 挨 拶 ≫

○事務局

それでは議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

≪ 配布資料確認 ≫

また、資料2から資料7に関しましては、各委員の皆様に事前送付させて頂き、短い期間で大変恐縮ですがご確認頂きまして、誠にありがとうございました。頂戴したご意見については、ご指摘のとおり反映させて頂きますので、本日の会議では、修正素案及び新旧対照表の説明は割愛させて頂きます。

それでは本日の会議の進行でございますが、西東京市防災会議条例第3条により、会長である西東京市長が務めることとなっておりますので、会長よろしくお願い致します。

○会長

本日の会議は、西東京市市民参加条例第8条の規定により、公開を原則としておりますので、傍聴される方がいらっしゃれば、これを認めることといたします。 傍聴される方は、いらっしゃいますか。

○事務局

いらっしゃいません。

○会長

それでは、次第に基づき進行させていただきます。

なお、西東京市市民参加条例第9条の規定により、会議録を作成し、公開することとしておりますので、委員の皆様にはご了承をお願い致します。

最初に議題1「西東京市地域防災計画修正案」について事務局から説明願います。

○事務局

それでは、議題1について、事務局から説明させていただきます。 《資料1-1、1-2に沿って説明》

まず始めに、地震や風水害などの各種災害への対策に係る基本計画である、西東京市地域防災計画ですが、本計画の修正に至る背景について、説明させて頂きたいと思います。地域防災計画の各種対策を策定するにあたり、前提となる被害想定についてですが、東京都は平成23年に発生した東日本大震災の発生を踏まえ、客観的なデータに基づき、「首都直下地震等による東京の被害想定」を平成24年4月に公表しました。その後、耐震化や不燃化の進展を踏まえ、10年ぶりに「新たな被害想定」令和4年5月に発表され、併せて令和5年5月には「東京都地域防災計画(震災編)」が修正されました。また、本市の計画といたしましても、令和3年修正から2年が経過し、関係法令の改正や防災基本計画の修正が実施されたことなどを踏まえ、災害対応力や市民の地域防災力の強化に取り組むため、本市においても令和6年度にかけて計画修正を行うことと致しました。

次に資料の右上となりますが、地域防災計画を策定する目的についてご説明させて頂きたいと思いますが、西東京市地域防災計画は、「災害対策基本法」及び「西東京市防災会議条例」の規定に基づき、西東京市防災会議が策定する計画となります。西東京市や東京都をはじめ、消防署や警察署、自衛隊を含めた防災関係機関のほか、事業所、地域の防災市民組織及び市民が総力を結集し、連携を図ることにより、「自助」「共助」「公助」を実現し、自然災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を保護することを目的としています。

次に資料左下となりますが、この目的を達成するために、本市における減災目標を 記載のとおり設定させて頂き、各種対策のブラッシュアップを図ってまいりたいと考 えております。

一つ目としては、「死傷者の半減」になります。詳細は後ほどご説明いたしますが、新たな被害想定において、本市では火災による被害が懸念される結果となっておりますので、不燃化や耐震化の対策を継続的に実施していくとともに、出火防止対策を強く推進して参ります。

二つ目として、「避難者の3割減」となります。前回修正の地域防災計画では「避難者の減少」としてございましたが、市民への防災意識の向上対策を進めることで、各家庭における備蓄の充実や、マンション管理組合などと連携したマンション防災の普及により、在宅避難を可能とする生活環境を醸成して参りたいと考えています。

三つ目としましては、「帰宅困難者の安全確保及び帰宅支援」となります。これについては、事業所と連携した一斉帰宅抑制の促進や、駅周辺の一時滞在施設の確保等により、帰宅困難者の安全を確保するとともに、スマートフォンの普及率等を踏まえ、本市の運用する様々なツールによりタイムリーな情報を発信していきたいと考えています。

本市としましては、大きくこの3つを減災目標として掲げ、各種対策の推進を図って参りたいと考えており、目途としては今回の被害想定から10年以内の達成を目途としておりますので、被害想定の見直し等の動向により確認していきたいと考えております。

続いて、資料右下に移りますが、東京都は、地域防災計画(震災編)を令和5年5月に修正する際、新たな被害想定による最新の知見や社会環境の変化を踏まえ、3つの視点と分野横断的な視点を掲げ、この考え方により各種対策を進めることで、減災目標を達成することとしています。

視点1つ目としては、一人ひとりの防災への備えと地域の密な連携による自助共助の力を高めることが重要としています。

視点2つ目としては、公助にあたる区市町村等の業務継続体制の確保やライフラインの早期回復により行政機能を確保すること。

視点3つ目としましては、すべての被災者の生活環境の質を高めるとともに、日常 を早期に取り戻すことなどが挙げられています。

また、ハード対策、多様な視点のほか、DXの推進及び人口構造の変革といった事項については、先ほどの3つの視点に横断的に関わる重要な項目とされ、これらの大きく7つの視点に基づき各種対策を進め、東京都は「人的・物的被害を概ね半減する。」という減災目標を2030年度までに達成することとしています。

続いて、資料裏面に移りまして、左上をご覧ください。新たな被害想定では、本市においてどのような被害が発生すると予測されているのか確認したいと思います。

不燃化や耐震化への取組みの進展により、倒壊などによる建物被害は軽減したと推測されておりますが、本市においては、資料に記載のとおり震災時の火災による被害が前回想定より増大する結果となっています。また、比例して、死者及び負傷者についても火災に起因する数字が増えているのが分かるかと思います。

なぜこのように被害の様相が大きく変わったのかについてですが、まずは本市において、震度6強以上が観測される予測地域が、前回想定時の28%から74.8%に修正され、市域の広い範囲に及んでいることが挙げられます。「震度6強」の想定地域の増加に伴い火災被害が拡大しておりますが、これは木造住宅の密集度が高まったこと、

延焼棟数の算出方法(※延焼クラスター手法)が変更されたことや、練馬区からの延焼火災等によるものとなってございます。

なお、今回の延焼棟数の算出方法については、道路の閉塞や消防力劣勢などの理由 により、消火作業が実施できなかった場合の延焼シミュレーションとなっておりま す。

ここからは、今回の修正項目の中から主な取り組みについてご説明させて頂きます。

まず一つ目として、火災予防対策となります。防災市民組織の充実については、ハード対策を推進するとともに、地域住民の連携により自主的に防災活動を実施するなど、地域共助の能力向上を図るため初期消火資器材の購入助成や、消防署と連携した地域住民参加型の防災訓練を推進して参ります。

併せて、電力復旧時に発生する通電火災の抑止対策となる、東京都と連携した感震 ブレーカーの普及促進や、火災発生初期において有効な消火を実施するための地域配 備消火器の設置促進を行って参ります。

また、引き続き関係部署との連携を図りながら、住宅の耐震改修の促進や延焼遮断帯の整備にも取り組んで参ります。

次に資料中段に記載しております、避難者対策についてです。

今回の能登地方の被災地でも、トイレ不足といったニュースが流れておりますが、 「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に基づき、十分な備蓄数量を確保するとともに、要配慮者の利用を想定した災害用トイレの備蓄・整備を進めて参ります。

また、各小中学校や地域住民により組織されております避難所運営協議会の方々にご協力頂き、発災時に避難所の開設を円滑に進めるため、「アクションカード」の作成を進めておりますので、こちらについても本計画に明文化し、今後のメンテナンスを含め避難所の生活環境を充実させる取組みを強化して参ります。

続きまして、分野横断的な視点にもある防災DXについてですが、直近の取組みとして、令和5年8月に避難所の開設状況と混雑状況をWEB上にて可視化するサービスを開始しております。

これは、大規模な地震等により避難所を利用する市民が、事前に開設している避難所や混雑している場所を確認できるものとなっております。利用方法は、QRコードを読み込むことで容易に確認できるようになっており、総合防災訓練や防災イベントなどで市民周知を実施しているところとなります。現在は避難所を開設しておりませんので「利用停止中」と表示されますが、開設時は資料に示しているように表示が変わり、混雑状況が確認できるものとなっております。今後は、このような最新のデジタルツールを活用するなど、通信事業との連携強化を図り、市民ニーズに応じた行政サービスを提供していきたいと考えております。

資料下段に移りまして、市民と地域の防災力向上への取組みについてとなります。 本市といたしましても、都と連携した市民や地域コミュニティにおける防災対策に 取組むとともに、多様な視点や災害関連死対策の観点等を踏まえた対策について普及 啓発を推進して参ります。

その一つとして、耐震性の高いマンションについては、在宅避難の必要性とあわせて、「東京とどまるマンション」の普及促進を図るなど、マンション防災対策につい

ても取り組んで参ります。

次に資料右側をご覧ください。

富士山噴火等による影響や対策について、記載の充実を図って参ります。実際に富士山噴火が起こった場合、東京都多摩西部の一部では10cm程度、西東京市域では2cm程度の降灰が見込まれています。こういった降灰の影響範囲を踏まえ、被害想定や降灰による影響を模式図などで分かりやすく明示することや、国・気象庁による観測、市等が連携して実施する訓練及び・防災知識の普及、住民等の防災力向上などの対策に言及するなど内容を充実いたします

ここまで、新たな被害想定や地域防災計画の主な修正項目について説明して参りましたが、発災時の危機管理体制も併せて変更する予定となります。

新たな被害想定では、客観的なデータと最新の科学的知見に基づき、建物被害の想定を算出されておりますが、その結果から半壊以上の被害が出始めるのは震度 5 強、また、震度 6 弱以上になると被害が増加すると想定されているため、本市の体制と致しましても記載のとおり各基準を見直して参ります。情報収集のために必要な職員を参集させる基準である「情報連絡態勢」は「震度 4 」から「震度 5 弱」に変更。全職員を参集させる基準となる「震災非常配備態勢」は「震度 5 弱以上」から「震度 6 弱以上」に変更します。また、避難所を地震の震度に応じて自動で開設する基準については、「震度 5 強以上」から「震度 6 強以上」に併せて修正いたします。

これらの変更につきましては、あくまでも、その揺れが発生した場合に自動的に行動をとる目安となりますので、基準に満たない場合でも災害対策本部長の判断で職員の参集や避難所の開設などは可能でございます。

東京都や東京消防庁においても同基準、多摩地域でも多くの自治体が同基準で運用されております。併せて、平成23年の東日本大震災の際は市内震度が「5弱」であったことを申し添えておきます。

下段に記載しております構成の見直しについては、現行計画では構成が異なっている地震編を風水害編に合わせ、市、防災関係機関、事業者及び市民が行うべき防災対策を、項目ごとに総則・災害予防計画・災害応急復旧計画の3編構成とするほか、協定についての記載を見直すなど資料編の利便性を向上させて参ります。

次に、資料1-2について、ご説明させて頂きます。

本資料は、平成24年の前回の被害想定で被害が最大化するとされていた「多摩直下地震」の際のデータと、今回の被害想定と最も被害が大きくなるとされる「多摩東部直下地震」の比較資料となります。

物的被害のうち建物被害棟数は低減されている一方、火災による延焼棟数の増加に 比例して、死者数及び負傷者数が増加しております。また、帰宅困難者の数字が大き く減少しておりますが、これは勤務先や外出先などで地震に遭遇し、自宅への帰宅が 困難になった者を指しており、これはいわゆる団塊の世代の大量退職に伴う(特に長 距離の)外出率の低下や、近年の都心回帰の傾向が影響していると推測されておりま す。

なお、発生する時間帯により推定される被害予測は変わりますが、冬の夕方18時、 風速毎秒8mの環境下において最大化する予測となっています。算出方法の違いなど から単純比較はできないものの、参考資料としてご確認頂ければと思います。

お手元には配布しております資料2から資料4は、地震火山編、風水害編、資料編

それぞれの修正素案となり、資料 5 から資料 7 は各編の新旧対照表となっております。こちらの資料については、各委員の皆様に事前送付しご確認を頂いておりますので、本日の説明は割愛させて頂きます。

また、会議冒頭にお伝えしたとおり、事前送付しました修正素案に対して、皆様より頂戴したご意見につきましては、ご指摘頂きましたとおり反映致します。なお、調整が必要な部分については、個別にご連絡、調整させて頂きたく存じます。

「西東京市地域防災計画修正素案」に係る説明については、以上となります。事務局からの説明は以上でございます。

○会長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

○委員

最後に事務局の方からお話いただいた内容から、素案は、まだ我々の方に送られた 内容のままで、修正素案は修正されてないということでしょうか。

○事務局

事前に送付させていただきました修正素案と、今手元にお配りしているものが同一のものになります。頂戴しましたご意見についてはこの会議の後、そのまま反映させていきたいと思います。先ほどご案内した通り、調整が必要な部分については改めて個別にご連絡させていただきます。

○会長

よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様にお諮りいたします。 西東京市地域防災計画(令和6年修正)について、素案のとおり決定することで、 ご異議ございませんでしょうか。

≪承認確認≫

会長

ありがとうございました。それでは、本決定を受けて、災害対策基本法の規定に基づき、西東京市地域防災計画の修正について東京都への報告手続を取らせていただきます。今後、ご意見等がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

○会長

続いて議題2となりますが、「その他」、事務局から連絡事項などあればお願いします。

○事務局

それでは議題2、「その他」としまして、当市の地域防災計画に関する今後のスケジュールについてご連絡いたします。

本日、委員の皆様にご審議頂きました素案につきましては、3月頃より東京都と協議を行い、4月中旬以降になるかと思いますが、パブリックコメントや住民説明会などの対応を行っていく予定でございます。

また、昨年実施いたしました「総合防災訓練」についてですが、以前の実施方法を 大きく変更し、市民への防災意識の啓発を主眼とする防災イベントを、10月29日文理 台公園で実施いたしました。そして、年末の12月23日には、各防災機関のリエゾンの方にもご参加頂き、災害対策本部の運営訓練を実施したほか、避難所や緊急医療救護所の開設訓練を実施するなど、関係機関や地域住民とのとの連携強化を図って参りました。参加いただいた皆様からも貴重なご意見を頂戴しておりますので、今年度の訓練の実施結果を踏まえ、来年度以降の総合防災訓練の実施方法について、次回の防災会議にてお示しできればと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。連絡事項については、以上となります。

○会長

最後に全体を通じて、委員の皆様から、何かご意見や情報提供等ありましたらお願いしたいと思います。

○委員

火災について、いろいろな対策に活かして頂くため、大震災時の西東京市の課題を 共有したいと思います。

輪島の火災が拡大したっていう話が多く報道されています。その中でも消防団員の方が、最初は火が小さかったため、消火栓が使えれば初期消火で消せたはずということも言っております。通常の認識として震災時の水利部署は、輪島の場合は海や川があるため、そこに水利部署して消火活動をするっていうのが頭に浮かんだそうですが、実際には大津波警報が出たために、消防署から川沿いで給水しなさいって指示が出てたということで、川の水を捨てた途中で途中からすぐに水がなくなって砂が入ってきたということが書いてあります。これも後でわかったことでおそらく地面が隆起して水がなくなっちゃったんじゃないかってことが書いてありました。

輪島市の市内の消防署って1消防署、二つの分署、消防団が16分団、ポンプ車が計23台ということで、この西東京市の消防力と非常に似てるなということを感じました。私が震災の火災に限って言うと一番心配なのは、一つが水利の話ですね。それと、もう一つが消防力の話。その二つが相まって必要なのかなということで、水利に限って話しますと、今西東京市では、この250 m×250 mのメッシュで地図を区切り、そこに防火水槽を地域によって木密地域は100t、そうじゃないところは40 tと決め、300ぐらいのメッシュがある中で約10%ぐらいに防火水槽や消火栓以外の水利がないっていうのが実情です。これはですね消火栓が今回の想定で水道が20%不能ということに想定ではなってますが、本当に消火栓が使えなかったときに、西東京市の場合は海や川がないので、この防火水槽の水に頼るというのが現実です。ここが一番厳しいところかと思っています。

消防力の話で言えば、西東京消防署はポンプ車が予備も入れて、8台あります。その他に可搬ポンプが4台、消防団の方でポンプ車12台ということで、計24台です。この24台のポンプで市内の火災を消さなきゃなんないっていう、その限界がおそらくあるんですね。水を増やしていくっていうことも、非常にこれ予算がかかることで、無尽蔵に作るわけにはいかないのわかりますが、少しでも水を確保してほしい。

消防力の話でも、ポンプ車なかなか増やせないでしょうから可搬ポンプを増やしてこの消火するいろんな道具を用意し、能力を高めるとことは、震災時に対してはできる範囲で対策をとってくってことが必要なのかなと感じています。その前提として自助共助の初期消火能力の向上ということで、火事を小さいうちに地域の方が消していただくことが、大事なのかなと思います。

2月6日にも富士町2丁目というところで、2階40平米もある火災がありました。そのときに消防隊がおそらく15隊以上出ていると思います。普段は消火栓も使えて部隊もふんだんにあるので、応援要請をかければどんどん他の消防署から集まってきます

ので、全く困ることないですが、そこで使った放水量が2階40平米消すために30tの水を使っています。逆に言うと40t水槽、100 t水槽っていうのでは、住宅1棟とか2棟の延焼範囲を消す水としては足りるが、それ以上は全く足りない。実際100 tの水槽があっても、ホース4口で放水すると1時間20分ぐらいでなくなっちゃうという計算になります。実際には防火水槽を作っても消火栓が使えなければ、消防力は劣勢になる。震災時の消防活動っていうと延焼阻止ラインという道路で囲って大きい範囲で覆っていくっていう戦術がいろんなとこに書いてある。ただ1回も本番で実施したことは当然ないですし、イメージとしては、これは水があるときの話なんで、消火栓が使えなければ、こういう戦術は多分、絵に描いた餅で実際成り立たない。私がいつも考えてるのは、消火栓が使えない最悪の場合でも早く部隊を現場に行かせて小さいうちに、燃え広がっていかないうちに消す。そのためにやっぱり防火水槽が必要ですし、水槽がない地域には当然中継して、消防団とともに水を引っ張らなきゃいけない。そのために可搬ポンプを増やすということは不可欠なのかなという認識でおります。そのことはご理解いただき、予算等も限られていると思いますが、今後共に考えて、町の安全を高めていきたいと考えております。

○会長

貴重なご意見をありがとうございました。実際に災害が起きたときを踏まえてのご 意見かと思いますので、今後また参考にさせていただきまして、災害対応の強化を図 っていきたいと思います。ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

○委員

一つは意見なんですけれども、事前に修正箇所の確認依頼があって、委員の皆さんは忙しい時間を使って、一生懸命このボリュームがある計画を見て、修正箇所が何件か来てると思います。それが修正されずに、素案として、議題1が認められたというのが理解ができなくて、いまだかつてそんな会議に出たことがないです。今日ここにいらっしゃってる委員の皆様は、忙しい時間を割いていただいて、わざわざ来ていただいて、あまりにも失礼だと思います。

あともう一つ、今後4月中旬頃に東京都と調整してパブコメ行うという話ですが、 修正が必要な箇所をこれから個別に調整するって話がありました。改めて防災会議を 開いて、そこで諮ってからパブリックコメントを出すのか、スケジュールをお知らせ ください。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

まず基本的にいただいたご意見は全て内容を確認させていただいており、他の機関に影響を与えるようなご意見は頂戴していないというふうに理解、認識しております。ですので、調整が必要な部分については個別に調整させていただきまして、内容を素案として確定させていただければと思っております。改めて防災会議を実施する予定は現在のところ考えておりません。

○委員

そういった進め方をする会議体を経験したことがない。この防災会議がこのやり方でということであれば、私がとやかく言うことではないので、おまかせしたいと思います。少なくとも、他に影響がないと言いつつも、この計画の中で網羅されるわけですよね。最初冒頭の挨拶とかでもありましたけど、この会議に参加されている方々、全部署、全機関が連携協力してやらなくちゃいけないことに対して、なんでこの会議

を開かずに、個別に決められるのかなっていうのは、疑問に思います。

○会長

ありがとうございました。他の委員の方、いかがでしょうか。

○委員

先ほど他委員の方からも消防のお話がありましたが、参考にお話いたします。

東京電力でも能登地震の電力復旧活動へ向かっています。1月4日から、弊社の社員および協力会社含めて1日あたり100名オーダーぐらいで、復旧活動に協力しています。1ヶ月間で延べ800名ぐらいの人数で、発電車と高所作業車、健柱車を駆使して、北陸電力さんの応援ということで各電力から行っています。ようやく1月末をもって、復旧困難なところを除いて、ある程度の復旧が終わったということで引き上げたんですがそれでもまだ3000件ほど停電が継続しています。

これまでの阪神淡路や東日本大震災では、電力は大体1週間ほどで、ある程度の見通しがたって復旧しておりましたが、令和元年台風15号の千葉県で起きた停電については約2週間、今回は1か月近くかかったということで、地震の規模、状況、地理的な部分もありますけども、やはり地震によって、かなりの時間停電することも当然出てくるだろうということで、我々としては捉えております。基本的には、系統復旧を最優先で復旧していくが、長期化が予測されるときは発電車等を活用して分散的な電源供給ということを行っています。ただ、発電車も、先ほどの消防車と同じで無尽蔵にあるわけではありませんので、やはり人命救助・人命確保という観点で病院であったりとか、あとは地域サービスということで市役所、行政だったりとか、ライフラインの電源というところが優先されるということで、そういった意味では、かなり限られた運用となってくるいうことが実際にはあるかと思ってございます。

そういう点も含めまして、やはりこういった地域防災計画というのは非常に重要なことでございまして、自治体とライフライン及び関係する各機関の方々が連携して進めていく上では、こういった指標ってすごく重要かなと思っております。そういった意味で先ほども教育部長さんからお話があったように、しっかり確認をする場を設ける必要はあるかと思っていますし、意見についても皆さんで共有することが必要かなっていうのは感じてます。その辺はぜひご配慮いただきたいなと思います。

また、先ほど申し上げましてですね、発電車もなかなか数が限られてますので、実際の台風10号のとき、スマホの電源や照明の電源などの小さな電源であれば、避難所ではEV車の電源を運用できたということが、今後のいわゆる長期化する停電の対応として、我々としても、一つのピースとして使っていくということを考えてます。そういった運用も、今後どうするか、しっかりと連携して進められればというふうに考えておりますので、以上参考とさせていただきます。

○会長

ありがとうございました。今後の会議の運営に参考にさせていただきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは以上をもちまして令和5年度第2回西東京市防災会議を 閉会といたします。お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。